

合同教育研究会議（2月8日開催）議事概要

1 開催日時

令和5年2月8日 13時00分～14時40分

2 場所

本部棟3階 特別会議室

3 出席者

鈴木学長、石堂副学長兼高等教育推進センター長、
狩野副学長兼研究・地域連携本部長、宮野副学長兼事務局長、
猪股教育支援本部長、三上学生支援本部長、橋本企画本部長、熊本国際教育研究部長、
福島看護学部長、高橋社会福祉学部長、亀田ソフトウェア情報学部長、
高嶋総合政策学部長、川崎盛岡短期大学部長、松田宮古短期大学部長、
菅原委員（学外委員：岩手大学名誉教授）、
長谷川委員（学外委員：製品評価技術基盤機構理事長※Web参加）

[事務局]

新沼事務局次長兼総務室長、関屋教育支援室長、高田学生支援室長、
藤村研究・地域連携室長、北島企画室長、瀧澤宮古事務局長、
高橋主任主査、吉田主任主査、伊藤主任主査

4 会議の概要

議事録確認

前回会議1月11日の議事録（議事概要）については、原案のとおり了承された。

審議事項

なし

協議事項

- (1) 「授業料の納付方法の特例に関する選考基準」のうち授業料減免の対象者に係る「奨学金要件」の廃止について
三上学生支援本部長及び高田学生支援室長から、資料に基づき説明があった。
協議の結果、原案のとおり了承された。
- (2) 本庄照子奨学金の選考基準の見直しについて
三上学生支援本部長及び高田学生支援室長から、資料に基づき説明があった。令和4年9月14日に開催した教育研究会議において当該奨学金制度創設について協議した際に、対象者に大学院生を含めるよう意見があったことについては、現在検

討中である旨、三上学生支援本部長から補足説明があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 認証評価結果（委員会案）の概要と意見申立について

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。

本学の内部質保証システムの体制として、今回の認証評価で改善課題として指摘された事項への対応を学内に指示したり、改善結果の認証評価機関へ報告に関して協議をしたりするのは、教育研究会議か大学評価委員会かとの委員からの質問に対し、橋本企画本部長から、今回の評価結果概要の共有や意見申立については、全学的な意思決定の場であるこの教育研究会議での協議をもって対応するが、改善課題への対応等については大学評価委員会で検討した上で対応するとの回答があった。

教学に関する事項の内部質保証が機能していない（点検・評価がなされていない）という改善課題であったことから、大学評価委員会から教育支援本部に対し教学に関する事項の点検・評価の指示を出し、教育支援本部における対応の結果を大学評価委員会で点検・協議すること、それらをしっかりと議事録に残すといったように、内部質保証方針が確実に機能するよう対応をしてほしいとの委員からの意見に対し、橋本企画本部長から、本学の内部質保証は分野毎に行うこととしているが、その手順までは決めていないため、今後整理していかなければならないこと、改善課題の内容を大学評価委員会で検討し、内部質保証システムに反映していく旨の発言があった。

学長から、CAP制については、資格課程の状況を踏まえて工夫しながら改善していく必要があるとの発言があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

(4) 広報方針の策定について

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。

学長から、大学の何がどうなるように広報を展開するのか、成果を見据えて進めてほしいとの意見があった。

委員から、広報方針については（独）製品評価技術基盤機構でも重要視しており、受け取る側の関心度を図る代表的な指標として広告費換算値を用いていること、情報発信後の反響を広報分析ツールでモニタリングしていること、広報方針として今年度は双方向のコミュニケーションの取組を行っているが、来年度は話題提供ではなく価値の提供を目指すこととしている旨、情報提供があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

(5) 広報委員会の設置について

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。

現行の広報関係の委員会には高大連携推進委員会も含まれること、広報委員会の設置に伴い、いずれは現行の広報関係の委員会は廃止されていくものと思うが、

広報関係に限らず学部に対する委員の選出依頼が昨今増えていることから、会議や委員会のスクラップも進めてほしいとの委員からの意見に対し、橋本企画本部長から、そのように進めたいこと、真に必要なものには予算も人員も充てなければならぬと考えるとの発言があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

(6) 公立大学法人岩手県立大学学長補佐室の設置について

新沼事務局次長兼総務室長から、資料に基づき説明があった。

学長から、国の方針などを踏まえて本学での対応の可否を調査・検討するところが学長補佐室であり、そこで本学で取り組むべきとなったものを特定課題準備室に下ろして具体的な対応に向けた準備を行うものであること、まずは、DX、少子化を踏まえた本質的な学修成果等の可視化、学生が自覚を持って勉学に励むためにはどうすればよいかといった3点を学長補佐室で検討したいこと、学長補佐3・4人と検討して進めていきたいとの発言があった。

委員から、組織規則に定めずに要綱での暫定的な運用とすると、学長補佐がどのような立場で学長を支え意見を述べていくのか不明確であり、活動が保障されるのかが不安であることから、学長補佐が活動しやすい環境が整えられるように学長のリーダーシップが必要であるとの発言があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項（口頭報告）

(1) 個人情報保護等に関する規程の制定等について

新沼事務局次長兼総務室長から、資料に基づく説明及び、個人情報の第三者提供に係る同意について、在学生は事務管理システムを利用して同意を得よう進めるが、システムを確認しない学生もいると考えられることから、学生への働きかけに協力をお願いしたい旨の補足説明があった。

学生だけでなく教職員からも同意を得る必要があるのではないかと委員からの質問に対し、事務局から、教職員の個人情報を第三者に提供する場面は限られることから、必要な場合はその都度同意を得ることとするとの回答があった。

どのような個人情報をどこが管理しているのかを公表しているかと委員からの質問に対し、新沼事務局次長兼総務室長から、個人情報ファイル登録簿で公表するとの回答があった、

(2) 令和4年度岩手県立大学の就職内定状況（1月末現在）について

三上学生支援本部長から、資料に基づき説明があった。

(3) 防災復興支援センターの設置について

狩野副学長兼研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。

学長から、災害支援・防災を含めた地域活動に取り組んでいるLINKtopos（公立大学学生ネットワーク）との連携も取組内容に加えてほしいとの意見があった。

(4) 第四期中期計画期間における学術研究費の見直方針について

狩野副学長兼研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。

資料の中で、「令和5年度は現行をベースとする」と記載されている箇所がある一方、現行と令和5年度変更案が対比されている箇所があり、誤解を招きかねないとの委員からの意見に対し、狩野副学長兼研究・地域連携本部長及び藤村研究・地域連携室長から、令和5年度変更案のとおりであり、表記を修正するとの発言があった。

(5) イノベブリッジたきざわ、滝沢市との連携協定について

狩野副学長兼研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。

(6) 安全保障輸出管理説明会の開催について

狩野副学長兼研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。

委員から、新型コロナウイルス感染症に鑑み、会場を分散してほしいとの意見があった。

(7) 令和5年度学長メッセージの実施について

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。

(8) 令和5年4月以降の副学長等の予定者について

鈴木学長から、資料に基づき説明があった。

報告事項（資料報告）

- (1) 令和4年度「多文化理解講演会」の開催結果について
- (2) 令和4年度後期「English Time」の開催結果について
- (3) 令和5年度大学入学共通テスト実施結果について
- (4) 大学院入試（第2次募集）出願状況について
- (5) ぼうさいこくたい2022出展結果について
- (6) 岩手県と岩手県立大学との意見交換会について（報告）
- (7) 「令和4年度第9回職員衛生委員会」の結果について

その他

北島企画室長から、次年度の本部長会議及び教育研究会議日程（暫定版）を机上配布したこと、3月の教育研究会議で確定版を改めて配布する旨、説明があった。